

大和メディカル株式会社  
次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し仕事と家庭を両立させることができ、また女性社員が継続就業できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月1日～2029年8月31日まで

2. 内容

**目標1** 生産性向上プロジェクトチームを設置し業務効率化と負担軽減を図り、仕事と家庭の両立しやすい職場づくりと時間外労働を10%削減する。

<対策>

- 2024年9月～ プロジェクトメンバーの選定とチームを設置する。
- 2024年9月～ 課題把握と意見聴取を実施する。
- 2024年9月～ 解決する課題に対する取り組みを実施する。
- 2024年9月～ 1年を目安とし結果を分析し、改善活動の再検討と定着を図る。
- 2024年9月～ 業務改善レポートの企画、編集、発行を行う。

**目標2** テレワークの導入

<対策>

- 2024年9月～ 管理職・役職者等への意見聴取を実施する。
- 2024年9月～ 規定等を整備する。
- 2024年9月～ 機器等の選定を行う。
- 2024年9月～ 導入可能な部門からテレワークを導入する。
- 2024年9月～ 導入部門において評価を行い社内公表を実施、未導入部門での導入を促す。